

令和4(2022)年度

精神保健福祉センター一年報

第55号

北海道立精神保健福祉センター

はじめに

今回で第 55 号となった当センターの年報を皆さんにお届けいたします。

令和 4 年度は、前年度までの 3 年間に行っていた別海町をフィールドとした総合的自殺対策の試行的取組（自殺総合対策モデル事業）が終了したこと、退職や育児休暇からの復帰で医師体制に変化があったこと、私が所長として前所長から教えて頂いた「1 クール＝5 年」の考えに基づく 2 クール目（6 年目）に入ったこと等により、これからの当センターの在り方の基礎固めと事業展開の端緒となる取組をした 1 年だったと個人的には振り返ることができます。

基礎固めについては、道庁主管課（障がい者保健福祉課）と対面で当センターの運営やこれからの事業展開に必要な予算に関するそれぞれの管理職も参加する意見交換を再開したことです。これは、平成 30 年度頃まで年に 2 度ほど定例的に行っていたのですが、私には形式的に見え、後ろ向きな姿勢をとってしまっていたために行われなくなり、またコロナ禍の影響もあって、改まって職員同士が対面で今後の北海道の精神保健施策の方向性についての意見交換・確認する機会がなくなっていたのです。3-4 年間のブランクを取り戻すには、やや時間を要していますが、徐々に改善してきていると考えています。また、令和 2 年度・3 年度におこなった機構改正前の体制の影響を少なからず感じていた地域支援相談課の技術支援係（旧 地域支援部）と相談研究係（旧 相談研究部）がようやく一つの課としてのまとまりをもってきた年度になったとも思います。課長をはじめとした課全体の尽力によるものと考えます。

これからの事業展開の端緒となる取組としては、「トラウマインフォームドケアの普及」と「依存症オンライン相談」があげられます。

まず「トラウマインフォームドケアの普及」ですが、これは令和 2 年度から「トラウマケア及び PTSD 治療について」をテーマに取り組んだ北海道心の健康づくり推進連絡協議会の成果です。協議会委員監修の支援者向け啓発資料を作成したほか、大阪大学 野坂祐子先生を講師とした研修を企画・開催しました。メンタルヘル스에課題を抱える方は、トラウマ体験を有していることが少なくないことから、私たち精神保健に携わる者は「トラウマインフォームドケア」について知り、実践していく必要があります。これからも北海道内に広く普及するよう努めて参ります。

次に「依存症オンライン相談」ですが、ありがとうございます。これは従前からいくつかの保健所を対象に行ってきた精神保健福祉遠隔相談を、依存症相談に限り北海道内の保健所（札幌市をのぞく）に拡充したものです。令和 4 年度については残念ながら実績なしではありましたが、令和 5 年度は数件の相談に応じることができました。この事業は、基本的に私どもが相談に応じるのは 1 度のみとして、その後の継続的な関わりは保健所職員が行う建て付けとしています。相談者本人への支援のほか、保健所職員の育成にもつながるものと考えております。

そして、令和 4 年 12 月には国会にて障害者総合支援法等の一部を改正する法律が成立しました。これには、精神保健福祉法の改正も含まれており、いよいよ令和 6 年度からは医療保護入院の見直し、市町村における精神保健相談体制整備等がすすめられることとなります。これは、精神保健福祉センターの全ての部門の力が問われるものです。このことから、私どもはよりいっそう道民の皆さんの心の健康のために尽力して参ります。これからも当センターをどうぞよろしく願いいたします。

令和 6 年 1 月

北海道立精神保健福祉センター所長 岡崎 大介

目 次

I 概要

- 1 沿革……………1
- 2 施設……………1
 - (1) 所在地等
 - (2) 建物等
- 3 組織・職員……………2
 - (1) 組織
 - (2) 職員構成
- 4 業務概要……………3

II 令和4年度事業実績

- 1 企画立案……………5
 - (1) 当センターが運営する会議等
 - (2) 道の関係部局との連携
 - (3) 関係機関との連携
- 2 技術指導・技術援助……………8
 - (1) 技術指導・技術援助
 - (2) コンサルテーション
- 3 人材育成……………10
 - (1) 教育研修
 - (2) その他の研修
 - (3) 実習生・研修生の受入れ
- 4 普及啓発……………13
 - (1) 広報・出版物
 - (2) その他の広報媒体
 - (3) 見学者の受入れ
- 5 調査研究……………13
- 6 精神保健福祉相談……………14
 - (1) 相談件数
 - (2) 来所相談
 - (3) 精神保健福祉遠隔相談
 - (4) 依存症オンライン相談
 - (5) こころの健康電子メール相談
 - (6) 電話相談（こころの電話相談）
 - (7) その他の電話相談
 - (8) グループの活動
 - (9) 薬物問題を持つ人の家族のための
ワンデイ・セミナー
 - (10) 全道自死遺族交流会
 - (11) 摂食障害家族交流会
- 7 組織育成……………24

- 8 精神医療審査会の審査に関する事務……………25
 - (1) 令和4年度審査会委員構成
 - (2) 令和4年度審査会開催状況
 - (3) 令和4年度定期の報告書等による審査状況
 - (4) 令和4年度退院等の請求による審査状況
- 9 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者
保健福祉手帳の判定……………26
 - (1) 精神障害者通院医療費公費負担認定状況
 - (2) 精神障害者保健福祉手帳交付状況
- 10 その他の取組……………28
 - (1) 災害精神保健
 - (2) 新型コロナウイルス感染症への対応

III 重点事業

- 1 自殺対策……………30
 - (1) 企画立案
 - (2) 技術指導・技術援助
 - (3) 人材育成
 - (4) 普及啓発
 - (5) 相談支援
- 2 依存症対策……………33
 - (1) 企画立案
 - (2) 普及啓発及び情報提供
 - (3) 技術指導・技術援助
 - (4) 人材育成
 - (5) 相談支援
 - (6) 組織育成
 - (7) 調査研究

資 料 編

- 1 北海道の精神障害者（数）の年次推移……………36
- 2 保健所管内別受療状況……………38
- 3 保健所別精神病床普及状況……………39
- 4 保健所における精神保健相談・訪問指導……………40
- 5 研究発表……………41
- 6 研修受講実績……………48
- 7 技術指導及び技術援助実施要綱……………49
- 8 精神保健福祉センター運営要領……………51
- 9 センター沿革及び精神保健福祉関係年表……………53

I 概 要

1 沿革

昭和 43 年 3 月 31 日	北海道立精神衛生センター設置条例を制定
昭和 43 年 4 月 1 日	北海道立精神衛生センター開設（事務部・相談部・指導部の 3 部体制）
昭和 54 年 4 月 1 日	組織機構改正（庶務課・相談部・指導部・研究調査部の 1 課 3 部体制）
昭和 63 年 4 月 1 日	北海道立精神保健センターに名称変更（法改正に伴う変更）
平成 7 年 4 月 1 日	北海道立精神保健福祉センターに名称変更（法改正に伴う変更）
平成 15 年 6 月 1 日	組織機構改正 （庶務課・保健福祉推進部・相談研究部・地域支援部の 1 課 3 部体制）
令和 2 年 4 月 1 日	組織機構改正（庶務課・保健福祉推進部・相談支援部の 1 課 2 部体制）
令和 3 年 4 月 1 日	組織機構改正（総務審査課・地域支援相談課の 2 課体制）

2 施設

(1) 所在地等

令和 5 年 10 月 1 日現在

(〒003-0027)

札幌市白石区本通 16 丁目北 6 番 34 号

電 話 代表電話：(011) 864-7121

総 務 係：(011) 863-2720

F A X：(011) 864-9546

相談予約：(011) 864-7000（直通）

(2) 建物等

・建 物

庁舎（鉄筋コンクリート造一部 2 階建）

作業訓練棟（プレハブ造平屋建）

建 671.85 m²

119.50 m²

延 862.60 m²

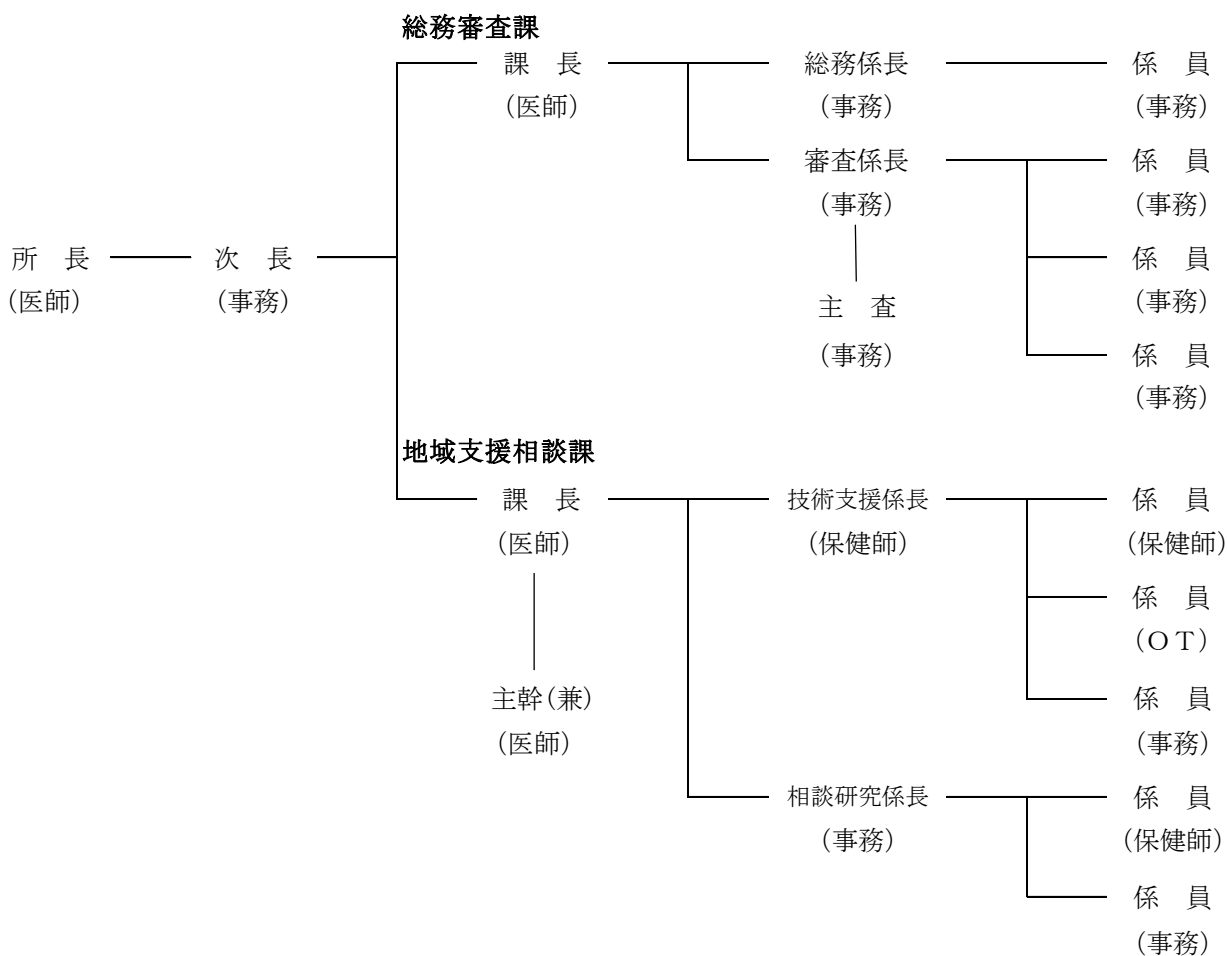
・敷 地

4,229.80 m²

3 組織・職員

(1) 組織

令和5年10月1日現在



*OT：作業療法士

(2) 職員構成

令和5年10月1日現在

医師	保健師	作業療法士	事務職員	計
3	3	1	11	18

4 業務概要

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

精神保健福祉センター（以下「センター」という。）は、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

また、精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律（以下「法」という。）第 38 条の 4 の規定による請求等の受付についても、センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

(9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは、法第 45 条第 1 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者総合支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定に係る判定業務を行うものとする。

(10) その他の取り組み

その他地域の精神保健福祉の向上に資する取組を行う。

II 令和4年度事業実績

1 企画立案

(1) 当センターが運営する会議等

ア 北海道地域自殺対策推進センター

保健・福祉・医療・労働・教育・警察等の各関係機関等との連携を図りつつ、道立保健所、市町村及び関係機関・団体等に対し適切な助言や情報提供等を行うとともに、道内の自殺対策関係者等に対し研修等を行うことなどにより、本道の実情に応じた自殺対策の総合的かつ効率的な推進を図ることを目的に、平成28年度から所長をセンター長とする北海道地域自殺対策推進センターを設置している。

令和4年度は、次の事業を実施した。

表1-1 令和4年度北海道地域自殺対策推進センター事業実績

1	情報の収集等	・ホームページ更新 北海道の月別自殺者数を毎月更新 12回 北海道の状況を更新 1回
		・メールマガジン配信 「Andante」 毎月配信 12回
		・研修会での情報提供 「こころの電話相談員勉強会」 1回
		・関係機関からの依頼に応じた自殺統計情報の提供 本庁1回
2	自殺対策計画支援	・令和3年度分自殺対策推進状況調査 調査結果の分析と報告（保健所市町村への通知1回）
3	自殺対策に関する 連絡調整	・自殺対策推進会議 12回
		・JSCP*主催会議出席 2回（web）
		・JSCP 主催研修会出席 7回（web）
		・保健所への情報提供 地域自殺実態プロファイル1回 その他5回
4	道立保健所への支援	・技術支援及び技術援助（5保健所）
5	人材育成	・教育研修「行政課題研修」自殺対策研修（令和4年9月27日）（web）
		・かかりつけ医等うつ病対応力向上研修（令和4年8月27日）
6	自殺未遂者及び自死 遺族等支援に対する 指導等	・自死遺族のための交流会の実施 6回
		・子どもを亡くされた方のための交流会 2回
		・全道自死遺族ネットワーク会議の開催 3回

*JSCP：Japan Suicide Countermeasures Promotion Center（いのち支える自殺対策推進センター）

イ 北海道心の健康づくり推進協議会

精神保健福祉センター運営要領（平成8年1月19日付け健医発第57号厚生省保健医療局長通知）の3（1）の業務を推進するにあたり、昭和60年度から「北海道心の健康づくり推進協議会」を設置し、有識者の意見を聴取している。

当センターは、北海道医療計画に基づき、PTSD対策に係る専門家の育成、研修での普及啓発、支援技術育成を担っているため、令和2年度から4年度は「トラウマケア及びPTSD治療について」をテーマとし、協議することとした。

表 1-2 令和4年度北海道心の健康づくり推進連絡協議会構成

	所 属	職 名	氏 名
座 長	北海道大学病院精神科神経科	助教 医局長	成田 尚
委 員	札幌こころの診療所	院 長	中野 育子
委 員	かうんせりんぐるうむ かかし	臨床心理士	河岸 由里子
委 員	北海道立向陽学院	主査 (心理療法)	土谷 麻紀子
委 員	(社福) 麦の子会	理事・子ども家庭ソーシャルワーク部長	高本 美明
事務局	北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 北海道立精神保健福祉センター		

表 1-3 令和4年度協議会開催実績

開催年月日	協 議 内 容	出 席 者
令和5年7月14日	1 令和3年度北海道心の健康づくり推進協議会振り返り 2 トラウマインフォームドケア (TIC) の支援者への普及啓発・人材育成 ・普及啓発 (リーフレット作成、周知方法) ・人材育成 (トピック研修、トラウマケア研修について) ・意見交換	構成員 4名 事務局 5名
令和6年1月26日	1 令和2~4年度北海道心の健康づくり推進協議会3年間の振り返り 2 当センターの令和4年度トラウマ関連事業の報告 3 協議会に参加しての感想やご意見	構成員 5名 事務局 5名

ウ 北海道依存症対策連携会議

令和2年4月に北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議を設置し、依存症相談、治療等支援に関わる関係機関が地域における依存症に係る課題を共有し、相互に密接な連携を図っており、令和3年10月に会議の名称を北海道依存症連携会議へ変更した。

表 1-4 令和4年度北海道依存症連携会議構成

	団体名	
構成機関	医療法人北仁会旭山病院	社会福祉法人青十字サマリヤ会
	一般社団法人北海道断酒連合会	特定非営利活動法人北海道ダルク
	特定非営利活動法人札幌マック	特定非営利活動法人リカバリー
	カトリア会 (家族自助グループ)	札幌矯正管区
	札幌刑務支所	札幌保護観察所
	北海道教育庁学校教育局健康・体育課	北海道江別保健所健康推進課
	北海道千歳保健所健康推進課	北海道石狩振興局保健環境部社会福祉課
	北海道中央児童相談所地域支援課	
オブザーバー	札幌こころのセンター	
事務局	北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	北海道立精神保健福祉センター (依存症相談拠点)

表 1-5 令和 4 年度連携会議開催実績

開催年月日	協議内容	出席者
令和 4 年 10 月 25 日 (WEB)	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道における依存症対策の取り組みについて ・令和 4 年度北海道立精神保健福祉センター新規事業について ・事例検討 ・意見交換、依存症対策取組など 	構成機関 11 名 関係機関 4 名 オブザーバー 5 名 事務局 7 名

(2) 道の関係部局との連携

会議等名称	事務局(道庁内)	開催日
北海道災害派遣精神医療チーム(DPAT)推進会議	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	R4.6月(web)
北海道ギャンプル等依存症対策推進会議	〃	R4.8月(WEB) R5.1月(WEB)
北海道アルコール健康障害対策推進会議	〃	R4.8月(WEB) R5.3月(WEB)
女性相談援助関係機関等連絡会議	環境生活部くらし安全局道民生活課	R4.12月 (WEB)
北海道ひきこもり対策庁内連携会議	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	R5.2月(書面)
北海道精神保健福祉審議会	〃	R5.2月(WEB)
北海道子ども・若者支援地域協議会	環境生活部くらし安全局道民生活課	R5.3月(WEB)
北海道地域若者サポートステーション連絡会議	経済部労働政策局雇用労政課	R5.3月(WEB)
北海道自殺対策連絡会議	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	R4.7月(書面) R4.11月(書面) R5.1月(WEB)

(3) 関係機関との連携

会議等名称	事務局
北海道いじめ問題対策連絡協議会	北海道教育委員会
北海道てんかん治療医療連携協議会	札幌医科大学附属病院医事経営課
北海道犯罪被害者支援連絡協議会	北海道被害者支援連絡協議会(道警内)
北海道高齢者虐待防止推進委員会	北海道社会福祉協議会
北海道精神科病院協会災害対策本部会議	北海道精神科病院協会災害対策本部
札幌市依存症対策総合支援連携会議	札幌市精神保健福祉センター

2 技術指導・技術援助

(1) 技術指導・技術援助

ア 道立保健所、中核市及び保健所設置市への技術支援

保健所が行う精神保健福祉事業が効果的に推進できるよう、技術指導及び技術援助要望書に基づき、専門的立場から支援を行った。

表 2 - 1 令和 4 年度保健所技術支援実績

No.	保健所	区分	事業名	支援内容	参加者数 (HC含む)	担当者		回数	参加 方法
						医師	スタッフ		
1	渡島(道南ブロック3HC)	危機介入 (医療機関との連携)	道南ブロック精神科医療機関実務者会議	・企画への助言 ・会議の講師、助言、まとめ	14	所長	保健師 作業療法士	1	集合
2	富良野	自殺対策 (計画推進)	富良野地域自殺予防対策連絡会議及び依存症対策ネットワーク会議	・企画への助言 ・会議の講師、助言、まとめ	30	総務審査課長	保健師 作業療法士	1	集合
3	江差	自殺対策 (計画推進)	南檜山自殺対策連絡会議	・企画への助言 ・会議の講師、助言、まとめ	21	所長	保健師	1	集合
4	中標津	自殺対策 (若者対策)	・SOSの出し方教育講演会(中学校) ・高校生への講演会	・講演会の講師	317	所長	保健師	2	集合
5	函館市	自殺対策 (人材育成)	自殺対策相談支援業務従事者研修	・企画に対する助言 ・講義、ワールドカフェまとめ・助言	30	総務審査課長	保健師	1	集合
6	名寄	危機介入 (措置診察、措置入院)	精神危機介入研修・支援者研修	・企画に対する助言 ・研修の講演、事例学習の助言	13	地域支援相談課長	保健師	1	集合
7	江別	自殺対策 (計画推進・若者対策)	自殺予防対策連絡会	・企画に対する助言 ・会議の助言、まとめ	16	所長	保健師	1	WEB (Zoom)
計					441			8	集合6 WEB1 合計7

イ 関係機関への技術支援（コンサルテーションを除く）

ア以外の関係機関が地域精神保健福祉業務をより効果的に実施できるよう、専門的立場から支援した。

令和4年度はいずれも研修の講師派遣を行った。

表2-2 令和4年度関係機関技術支援実績

No	機関区分	区分	支援内容	対象者数	担当者
1	その他	アルコール	研修講師	60	地域支援相談課技術支援係 (保健師)
2	その他	心の健康づくり	研修講師	132	地域支援相談課長 (医師)
3	その他	心の健康づくり	研修講師	40	地域支援相談課長 (医師)
4	医療施設	ギャンブル	研修講師	不明	総務審査課長 (医師)
5	その他	その他	研修講師	32	総務審査課長 (医師)
6	その他	その他	研修講師	不明	所長 (医師)
7	医療施設	ギャンブル	研修講師	30	地域支援相談課相談研究係 (係長)
8	その他	心の健康づくり	研修講師	110	総務審査課長 (医師)
9	その他	その他	研修講師	100	地域支援相談課長 (医師)

(2) コンサルテーション

地域における精神保健福祉活動の推進を図ることを目的として、来所・地域・電話等の形態でコンサルテーションを実施した。

表2-3 令和4年度コンサルテーション事業実績

区分 形態	区分													総数
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	
地域	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	5
来所	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	4
電話 メール	3	0	0	3	4	1	3	11	3	69	2	62	71	230
計	3	0	2	3	4	1	5	12	3	70	2	62	74	239

3 人材育成

(1) 教育研修

保健所、市町村、福祉事務所、障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等を対象に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図った。

表2-5 令和4年度教育研修事業実績

研修区分	研修名	実施年月日	内容	参加人数	方法
行政課題研修	精神保健福祉基礎研修	R4. 6. 30	講義1「精神保健福祉施策の歩みとこれから」 講師：北海道立精神保健福祉センター 所長 岡崎大介 講義2「精神障がい者の地域生活支援」 講師：南空知地域生活支援センターりら センター長 元井昭紀 ピアサポーター 2名 講義3「精神疾患に関する基礎知識・症例」 講師：北海道立精神保健福祉センター 地域支援相談課長 東端萌李 講義4「精神保健福祉相談の基本」 講師：北海道立精神保健福祉センター 総務審査課長 松木亮	83	WEB
	自殺対策研修	R4. 9. 27	講義1「自殺総合対策大綱の見直しと北海道内における自殺対策計画の推進のために」 講師：北海道立精神保健福祉センター 所長 岡崎大介 情報提供「北海道地域自殺対策推進センターの活用について」 ～保健所・市町村への情報提供、保健所への技術支援から～ 報告者 北海道地域自殺対策推進センター (北海道立精神保健福祉センター地域支援相談課) 山本志乃 多賀恵一 立花陽子 行政説明「北海道の自殺対策施策について」 説明者：北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 精神保健医療係長 唐牛南 実践報告「自殺総合対策モデル事業について」 報告者：別海町役場福祉部保健課 主査(母子保健担当) 佐伯祐司 北海道立中標津保健所健康推進課健康支援係長 和田妃都美 北海道立精神保健福祉センター地域支援相談課長 東端萌李 講義2「自殺未遂者支援とリスクマネジメントについて」 講師：北海道立精神保健福祉センター総務審査課長 松木亮 グループワーク 事例学習「自殺をほのめかす事例への対応」 助言：北海道立精神保健福祉センター地域支援相談課長 東端萌李 北海道立精神保健福祉センター 所長 岡崎大介	62	WEB
相談援助技術研修	依存症研修	R4. 10. 20 R4. 10. 21	講義1「依存症の基本的理解①～薬物とギャンブル」 講師：医療法人北仁会旭山病院 精神科医長 橋本省吾 講義2「依存症の基本的理解②～アルコールとゲーム、インターネット」 講師：医療法人北仁会旭山病院 精神科医長 中山秀紀 講義3「SAT-G ライト」 講師：島根県立こころの医療センター 精神保健福祉士 佐藤寛志 報告「精神保健福祉センターにおける SAT-G を活用した支援の取り組み」	1日目 49 2日目 48	WEB

			<p>報告者：北海道立精神保健福祉センター地域支援相談課相談研究係 主任 土田愛</p> <p>講義4「依存症の方への相談支援」</p> <p>講師：北海道立精神保健福祉センター 地域支援相談課長 東端萌李</p> <p>講義5「アルコール健康障害の早期介入と減酒支援」</p> <p>講師：北海道立精神保健福祉センター</p> <p>地域支援相談課技術支援係 指導主任保健師 山本志乃</p> <p>行政説明「地域依存症支援体制の推進」</p> <p>説明者：北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課</p> <p>精神保健医療係 主査（相談支援）松野由紀子</p> <p>報告「依存症オンライン相談実施状況」</p> <p>報告者：北海道立精神保健福祉センター</p> <p>地域支援相談課相談研究係 指導主任保健師 児玉愛美</p> <p>当事者・家族メッセージ「依存と回復の体験から」</p> <p>報告者：当事者・家族（ギャンブル）</p> <p>グループワーク「研修を受講しての気づき～今後の活動に生かすために」</p>		
	トラウマケア研修	R4. 8. 22	<p>講義1「西日本豪雨災害：呉市の保健活動について」</p> <p>講師：呉市保健所地域保健課西保健センター 課長補佐 橋口洋子</p> <p>実践報告「胆振東部地震被災地における保健活動」</p> <p>報告者：厚真町住民課健康推進グループ主任 杉山効平</p> <p>苫小牧保健所健康推進課健康支援係</p> <p>指導主任保健師 友廣さき</p> <p>北海道立精神保健福祉センター</p> <p>地域支援相談課技術支援係長 川田由香里</p> <p>グループワーク「大規模自然災害に対し、自分たちにできることを再考し、支援活動への日頃からの備えを考える」</p> <p>助言：北海道立精神保健福祉センター地域支援相談課長 東端萌李</p>	38	WEB
トピック研修	トピック研修	R4. 11. 17	<p>講義「トラウマインフォームドケアについて」</p> <p>講師：大阪大学大学院人間科学研究科</p> <p>臨床教育学講座・教育心理学分野 准教授 野坂祐子</p> <p>グループワーク「トラウマインフォームドケアに基づいた相談支援について考える」</p> <p>助言者：大阪大学大学院人間科学研究科</p> <p>臨床教育学講座・教育心理学分野 准教授 野坂祐子</p>	46	WEB
地域精神保健福祉担当者研修	地域精神保健福祉担当者研修1	R4. 5. 24 (オンデマンド5. 26～31)	<p>実践報告1「技術支援事業の説明・今年度の技術支援の傾向」</p> <p>報告者：北海道立精神保健福祉センター地域支援相談課技術支援係 係長 川田由香里</p> <p>実践報告2「道南ブロック3保健所の技術支援についての報告」</p> <p>報告者：北海道立精神保健福祉センター</p> <p>地域支援相談課技術支援係 指導理療専門員 杉橋桃子</p> <p>北海道立精神保健福祉センター 所長 岡崎大介</p> <p>講義1「コロナ禍での精神保健福祉活動推進の重要性について」</p> <p>講師：北海道立精神保健福祉センター 所長 岡崎大介</p> <p>行政説明</p> <p>説明者：北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課精神保健医療 前係長 市村信</p> <p>北海道立精神保健福祉センター</p> <p>地域支援相談課技術支援係 指導理療専門員 杉橋桃子</p>	37	WEB

			北海道立精神保健福祉センター 地域支援相談課相談研究係 指導主任保健師 児玉愛美		
	地域精神保健福祉担当者研修2	R4.10.3	「人材育成をととした自殺対策における地域づくり～ゲートキーパー研修のねらいと市町村支援」 講義1「地域づくりとしてのゲートキーパー研修の目的、方法について」 講師：北海道立精神保健福祉センター 所長 岡崎大介 講義2「自殺総合対策モデル事業におけるゲートキーパー研修の展開」 講師：北海道立精神保健福祉センター 地域支援相談課長 東端萌李 演習「ゲートキーパー研修の体験（基礎編・スキルアップ編）」 講師：北海道立精神保健福祉センター 地域支援相談課長 東端萌李 グループワーク「自殺対策事業を通じた地域づくり、市町村支援を考える～自地域での展開について」	25	集合
e-ラーニング事業	e-ラーニング事業	R4.6 R4.11	講義「基礎疾患の理解1（統合失調症、うつ病など）」 講師：北海道立精神保健福祉センター地域支援相談課長 東端萌李	28	WEB
		R4.6 R4.11	講義「相談の基本（前編）」 講師：北海道立精神保健福祉センター総務審査課長 松木亮	28	
		R4.6 R4.11	講義「相談の基本（前編）」 講師：北海道立精神保健福祉センター地域支援相談課長 東端萌李	26	
		R4.9 R5.1	講義「基礎疾患の理解2（依存症）」 講師：北海道立精神保健福祉センター総務審査課長 松木亮	40	
		R4.9 R5.1	講義「危機介入」 講師：北海道立精神保健福祉センター 所長 岡崎大介	48	

(2) その他の研修

かかりつけ医、産業医が地域や職域でうつ病の早期発見・早期対応をするため、関係機関と共催で、かかりつけ医等うつ病対応力向上研修を実施し、うつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法の習得の促進を図った。

研修名	実施年月日	内容	参加人数	方法
かかりつけ医等うつ病対応力向上研修	R4.8.27	講義1「かかりつけ医・産業医のためのうつ病の診断と対応」 講師：札幌花園病院 院長 松原 良次 氏 講義2「依存症関連問題とうつ、自殺」 「かかりつけ医でつながるアルコール依存症治療」 講師：旭山病院 精神科医長 中山 秀紀 氏 講師：元町総合クリニック 消化器内科・在宅医 梅村真知子 氏 演習 「うつ症例への接し方」 講師：札幌市精神保健福祉センター 所長 鎌田 隼輔 氏 他 北海道立精神保健福祉センター 所長 岡崎 大介	87 (会場 47 オンライン 40)	ハイブリッド研修

(3) 実習生・研修生の受入れ

道内の大学から、実習生・研修生の受入れを行った。

表2-6 令和4年度実習生・研修生の受入れ実績

実習・研修名	所属・学科名(専攻)等	期間	人数(名)	内容
北海道大学医学部社会医学実習	北海道大学医学部4年生	令和4年10月24日	5	講義
北星学園大学福祉学部心理実習	北星学園大学社会福祉学部 福祉心理学科4年生	令和4年10月4日	9	講義

4 普及啓発

(1) 広報・出版物

定期刊行物・リーフレット等を作成し、関係機関に送付するとともに研修会等の資料として活用した。

表2-7 令和4年度出版物一覧

名称	種類	発行等年月
北海道立精神保健福祉センター年報第54号	逐次刊行物	令和5年2月
精神保健福祉ジャーナルほっかいどう第338～340号	定期刊行物	令和4年6月、10月 令和5年2月
G研Press (ギャンブル研究会通信) No.76～No.77	通信	令和4年10月 令和5年2月

(2) その他の広報媒体

精神保健福祉に関して、マスコミ関連からの取材や番組出演等の対応を通して、正しい知識の普及啓発に努めた。また、求めに応じ、業務上支障のない範囲で情報提供及び資料提供を行った。

(3) 見学者の受入れ

見学の申込みがあった場合、可能な限り受入れを行っているが、令和4年度は、申込みがなかった。

5 調査研究

学会・シンポジウム等での発表

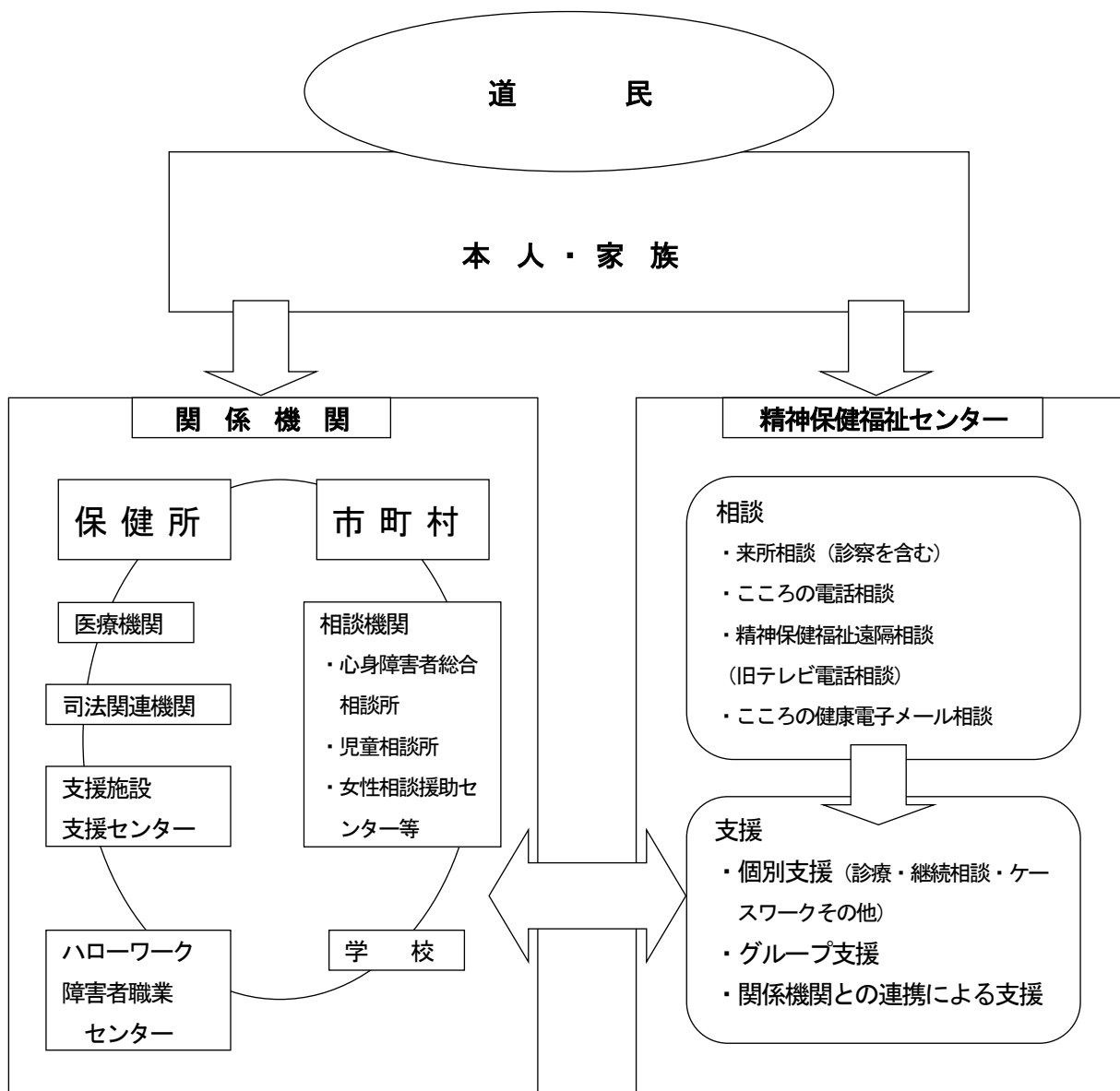
	発表テーマ	学会等の名称	実施日	発表者
1	保健所における依存症支援の状況について ～実態調査からみえてきたもの～	令和4年度東北・北海道精神保健福祉センター研究協議会 (秋田県/WEB)	令和4年 6月2日	児玉 愛美
2	処遇改善請求の対象拡大の取り組み	第58回全国精神保健福祉センター研究協議会 (山梨県/ハイブリッド)	令和4年 10月6日	金正 博

6 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行っている。

令和4年度は、こころの健康相談、精神医療に係る相談、社会復帰相談のほか、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談など、精神保健福祉全般の相談を実施した。

精神保健福祉相談を図に示すと、おおむね次のとおりとなっている。



(1) 相談件数

令和4年度の相談延数は来所相談 276 件、精神保健福祉遠隔相談 1 件、こころの健康電子メール相談 189 件、こころの電話相談計 4,001 件（センター実施分 1,898 件、業務委託分 2,103 件）、その他の電話相談 1,858 件であった（表 6-1）。

表 6-1 令和4年度相談延件数

区 分	来所 相談	精神 保健福祉 遠隔相談	依存症 オンライン 相談	こころの 健康電子 メール相談	こころの電話相談		その他の 電話相談	総数	
					センター 実施分	業務 委託分			
相談延数	275	1	—	189	4,001		1,858	6,324	
					1,898	2,103			
うち 札幌市居 住分	相談延数	84	—	—	55	— ※		655	794
	割合 (%)	30.5%	—	—	29.1%	— ※		335.2%	12.6%

※こころの電話相談は、札幌市内から接続されないシステムになっている。

(2) 来所相談

ア 相談件数の状況

令和4年度の来所相談件数は実件数 126 件、延件数 275 件である。実件数のうち新規の相談件数は 99 件（表 6-2）、前年度からの継続相談は 28 件であった。

また、性別では男性 85 件 (67.5%)、女性 41 件 (32.5%) と男性の相談が多かった（表 6-3）。

居住地区は道央地区が 158 件 (57.5%)、札幌市 84 件 (30.5%) で、札幌を含めた道央圏が相談の 88.0% を占める状況である（表 6-4）。

表 6-2 年度別精神保健福祉相談件数

年 度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
(1) 実件数	168	138	166	137	127	126
(2) 延件数	406	312	374	276	205	275
(1)のうち新規件数	111	107	131	102	88	98
新規のうち思春期相談の件数	5	2	8	4	3	4

図 6-1 過去5年間の相談の推移

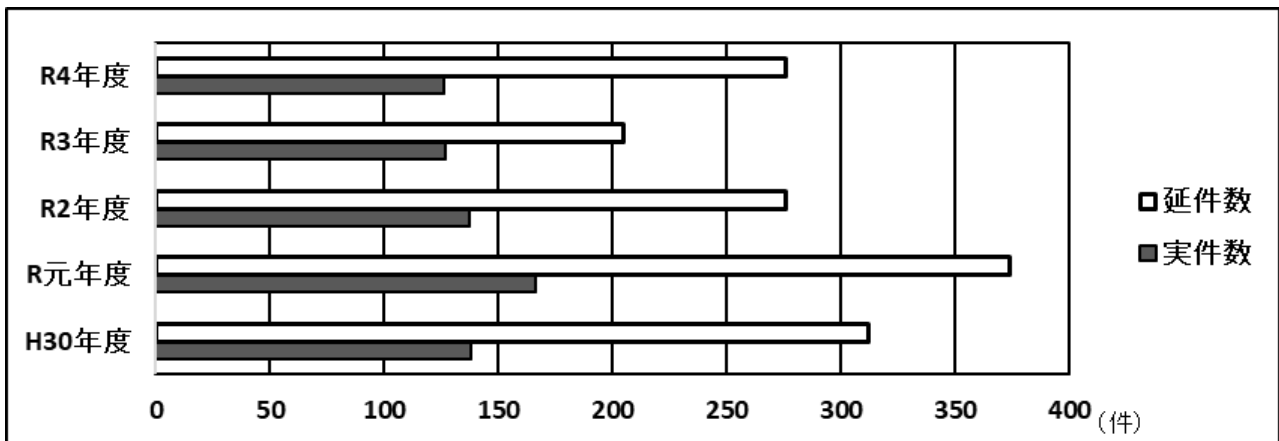


表6-3 年度別性別相談案件数

年 度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
総 数	138	166	137	127	126
男	85	107	94	89	85
女	53	59	43	38	41

表6-4 年度別居住地別相談延件数

年 度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
総 数（延 数）	312	374	276	205	275
札 幌 市	74	81	99	80	84
道 央 地 区	215	266	163	104	158
道 南 地 区	4	11	1	3	4
道 北 地 区	15	10	6	11	14
オ ホ ー ツ ク	-	1	2	3	2
十 勝 地 区	1	1	4	1	6
釧 路 ・ 根 室	3	4	1	2	5
道 外	-	-	-	1	2

イ 新規相談者の状況

令和4年度の新規相談者における年齢階級別相談件数は、40～49歳が24人(24.5%)と一番多く、次に20～29歳が22人(22.4%)、50～59歳が21人(21.4%)であった(表6-5)。

男女別では、男性66名(67.3%)、女性32名(32.7%)で男性が多かった(表6-6)。

相談区分では、「薬物」が31件(31.6%)と最も多く、次いで「こころの健康づくり」が22件(22.4%)であった。再掲では「発達障害」が13件と多かった(表6-7)。

相談内容では、「薬物」が31件(31.6%)で最も多く、次いで「ギャンブル」が17件(17.3%)であった(表6-8)。

診断では、「成人の人格及び行動の障害」が23件(23.5%)と最も多く、次いで「精神作用物質による障害」が13件(13.3%)であった(表6-9)。また診断再掲では、「病的賭博」が15件と最も多く、次いで「その他物質依存」が12件であった(表6-10)。

表6-5 年度別新規相談者の年齢階級別相談件数

年 度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
総 数	107	131	102	88	98
～19才	9	14	8	7	8
20～29才	24	37	26	18	22
30～39才	32	32	24	18	20
40～49才	17	32	21	23	24
50～59才	14	9	14	15	21
60～69才	8	5	8	7	2
70才～	3	1	1	-	1
不 明	-	1	-	-	-

図6-2 新規相談者 年齢階級別割合の過去5年間の推移

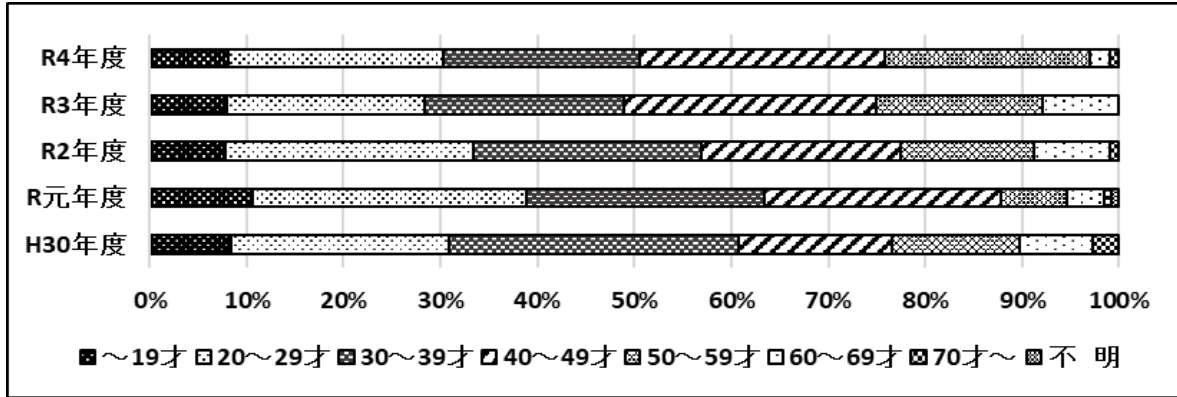


表6-6 年度別新規相談者の性別

年 度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
総 数	107	131	102	88	98
男	68	85	71	63	66
女	39	46	31	25	32

表6-7 令和4年度新規相談者の相談区分

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	うつ状態	うつ病	健康づくり	こころの障害	摂食障害	てんかんの	ゲルム	その他	計	再掲(重複有)					
																ひきこもり	発達障害	自殺関連	犯罪被害	自死遺族	災害
件数	-	8	1	31	18	4	1	22	4	-	2	7	98	1	13	6	1	4	1		

表6-8 令和4年度新規相談者の相談内容

区分	精神科医療に関すること				行動上の問題				習慣的行動の問題				制度、福祉的な問題		対人関係の問題			その他				計			
	診断治療	オピオイド	セカンド	その他	ひきこもり	不登校	家庭内暴力、DV	虐待	その他	ギャンブル	アルコール	薬物	(買い物など)	その他	社会資源	年金	その他	家族	職場	学校	その他		話を聞いて	復職判定	その他
件数	5	-	1	1	1	2	-	-	1	17	1	31	9	4	2	-	-	3	12	-	-	-	7	1	98

表6-9 令和4年度新規相談者の診断

区分	器質性精神障害	使用による障害	精神作用物質	妄想性障害	統合失調症	気分(感情)障害	及び身体表現性障害	ストレス関連障害	神経症性障害	身体的要因に関した行動	生理的障害及び	行動の障害	成人の人格及び	精神遅滞	心理的発達の	小児・青年期の行動情緒	精神障害	特定不能の	神経系の疾患	偏正常範囲内の	診断保留	計
件数	-	13	-	9	7	2	23	-	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	98	

表6-10 令和4年度新規相談者の診断再掲

区分	高次脳機能障害	認知症	アルコール依存	その他の物質依存	うつ病	P T S D	摂食障害	性同一性障害	病的賭博	広汎性発達障害
件数	-	-	1	12	5	1	2	-	15	3

(3) 精神保健福祉遠隔相談

この事業は、精神科医療資源が乏しく、精神科医等の確保が困難な地域にある保健所において、情報通信機器を活用し、専門的な精神保健福祉相談を確保することを目的として、平成15年度から実施している。

令和4年度は中標津保健所、紋別保健所、江差保健所の3か所を対象として実施し、中標津保健所より1件の相談を受けた。

(4) 依存症オンライン相談

この事業は、依存症の問題を抱える住民が、居住する地域に関わらず依存症に関する精神保健福祉相談を受けることができるよう、情報通信機器を活用した相談体制を確保することを目的として、令和4年度から開始した。対象機関は道立保健所および旭川市、小樽市、函館市の3市保健所とし、初年度は相談の予約が1件あったものの、直前にキャンセルとなり、実施には至らなかった。

(5) こころの健康電子メール相談（令和4年度で終了）

こころの健康相談のバリアフリー化を図るため、従来から実施している来所相談、電話相談等を利用しにくい、対人不安の強いひきこもりの人、言語や聴覚に障害のある人、遠隔地の人や多忙な人等が、いつでもどこからでもアクセスできるよう、電子メールによる相談を実施してきた。この事業は、平成18年度の試行期間を経て平成19年度から実施しており、令和4年度の相談対象件数は189件で、前年度91件と比べ約2倍の相談件数であった。なお、実績には手紙での相談も9件含んでいる。

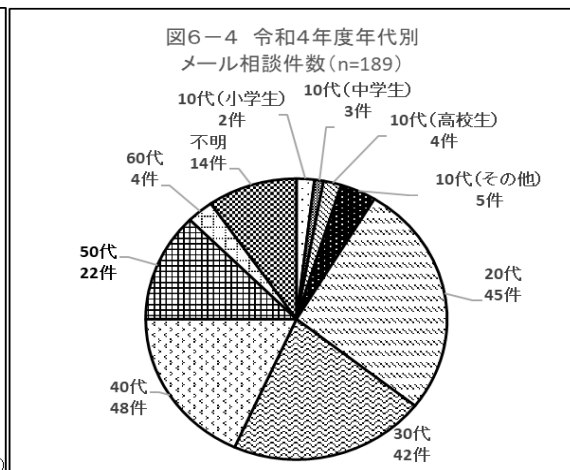
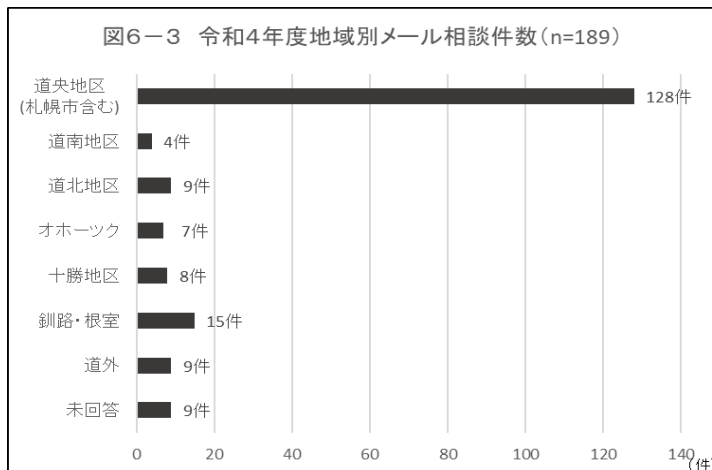
相談区分では「こころの健康づくり」が140件(74.0%)と最も多かった。相談内容では「対人関係の問題」が61件(32.3%)で最も多かった。診断は「診断保留」が147件(77.8%)を占めた。また、手紙での相談は薬物7件、「こころの健康づくり」が2件であった。

地域別では、道央地区(札幌市含む)が128件(67.7%)で最も多かった(図6-3)。年齢は20代から30代で約半数を占めており、情報機器の扱いに慣れた年齢層が使いやすい手段になっていたと考えられる(図6-4)。

ア 相談時間

年間を通して24時間受け付け、おおむね2週間以内をめどとして回答していた。

イ 相談状況



(6) 電話相談（こころの電話相談）

平成2年7月11日付け「こころの電話相談」厚生省保健局長通知に基づき、当センターでは平成2年11月15日に電話相談（こころの電話相談）の窓口を設置し、地域住民が気軽に心の健康づくりについて相談できるような体制を整備した。

センターは平成21年9月より、自殺総合対策大綱（平成19年6月8日閣議決定）に基づいた内閣府の「こころの健康相談統一ダイヤル」に参画し、電話相談業務の充実を図っており、令和4年度は、次のとおり実施した。

ア 相談時間

月～金曜日 9:00～21:00

土日祝 10:00～16:00（12月29日～1月3日を除く）

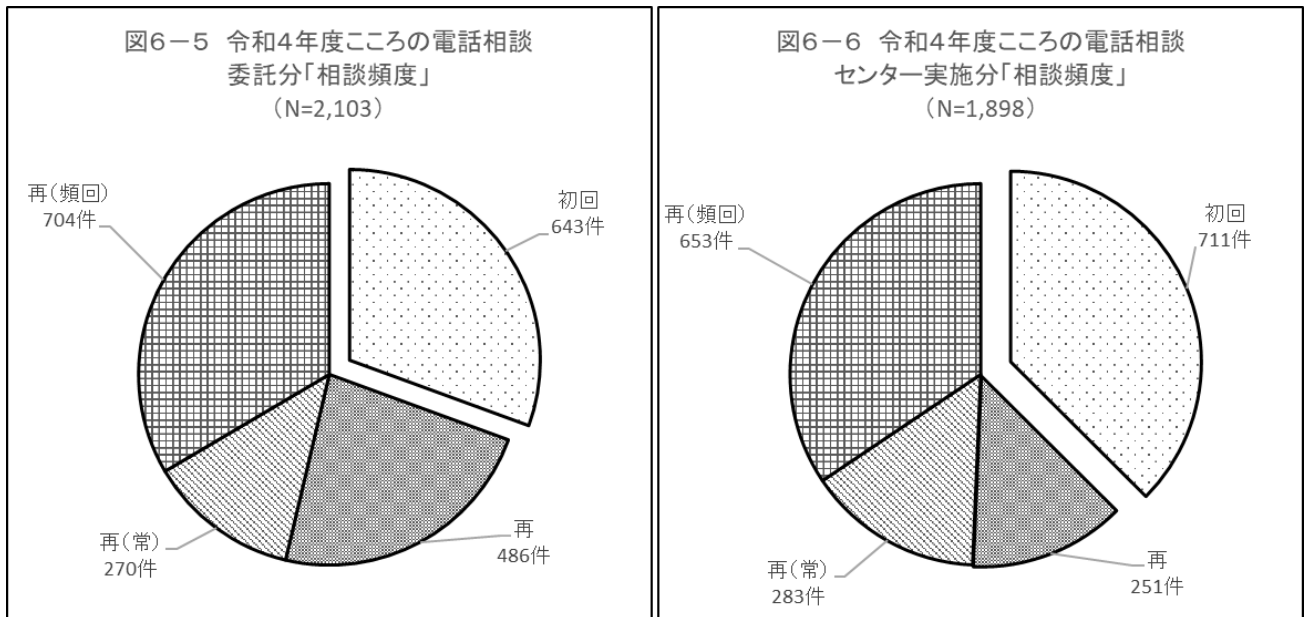
*月～金曜日の17:00～21:00および土日祝日は地域自殺対策緊急強化推進事業（電話相談強化事業）により業務委託している。

イ 相談状況

こころの電話相談（業務委託分を含む）の総件数は4,001件であった。相談頻度の内訳を図6-5、図6-6に示す。こころの健康相談統一ダイヤルはナビダイヤル（0570-064-556）で、札幌市を除く北海道に居住している方の相談電話を受けている。

相談区分では「その他」が1,909件（95.4%）で最も多かった。また再掲「自殺関連」は319件であった（表6-11）。相談内容では「その他『話を聞いて欲しい』」が3,288件（82.2%）で最も多かった（表6-12）。また、診断では「気分（感情）障害」が995件（24.9%）で最も多かった（表6-13）。

こころの電話相談（センター実施分）と業務委託分の相談区分および相談内容、診断の傾向は同様であった。相談頻度は、こころの電話相談、委託分ともに「頻回相談者」が約半数を占めていた。



*再 : 以前にも利用したことのある方

再(常) : 1カ月に数回

再(頻回) : 1週間に数回

ウ こころの電話相談員勉強会

こころの電話相談員の相談技術の向上による相談対応の充実を目的として勉強会を実施しており、令和4年度は4回実施した。主な内容として、医師による講義、事例検討を中心に、精神疾患への理解を深めるとともに、相談対応方法についての検討を行った。

(7) その他の電話相談

センターへの一般道民からの電話相談は、原則としてこころの電話相談で対応している。しかし、それ以外にも相談や情報提供を求める電話は多数寄せられており、随時対応している。

実施総件数は1,859件。相談区分では「こころの健康づくり」が923件(50.0%)で一番多く、次に「薬物」211件(11.4%)、「ギャンブル」141件(7.6%)であった(表6-11)。相談内容では「その他」の「話を聞いてほしい」が561件(30.2%)が多かった(表6-12)。診断は「診断保留」が約70%を占めるが、診断として多かったのは「気分(感情)障害」が163件(8.8%)であった(表6-13)。

表6-11 令和4年度相談区分別相談件数

区 分	遠隔 相談	依存症 オンライン 相談	こころの健康 電子メール相談	こころの 電話相談		その他の 電話相談	総 数
				センター 実施分	業務 委託分		
老人精神保健	-	-	3	23	7	24	57
社会復帰	-	-	2	3	1	5	11
アルコール	-	-	3	6	2	73	84
薬物	-	-	9	1	-	211	211
ギャンブル	-	-	1	2	1	141	145
ゲーム障害	-	-	5	0	3	26	34
思春期	-	-	13	17	11	45	86
こころの 健康づくり	1	-	140	718	749	923	2,531
うつ・うつ状態	-	-	5	357	135	66	563
摂食障害	-	-	-	3	3	16	22
てんかん	-	-	-	36	14	2	52
その他	-	-	8	732	1,177	327	2,244
計	1	-	189	1,898	2,103	1,859	6,050
				4,001			
再 掲	ひきこもり	-	3	8	1	55	67
	自殺関連	-	53	196	123	103	475
	犯罪被害	-	4	11	5	6	26
	発達障害	-	2	53	89	86	230
	自死遺族	-	5	13	2	37	57
	災害	-	-	-	-	-	1

本表本表は、(3)～(6)の合計

表6-12 令和4年度相談内容別相談件数

区 分	遠隔 相談	依存症 オンライン 相談	こころの健康 電子メール 相談	こころの 電話相談		その他の 電話相談	計	
				センター 実施分	業務 委託分			
精神科医療に 関すること	診 断 治 療 に 関 する こと	1	-	21	6	11	98	137
	セカンドオピニオン	-	-	1	1	1	2	5
	診療機関・相談機関に 関 する こと	-	-	20	32	20	253	325
	そ の 他	-	-	5	3	5	18	31
	計	1	-	47	42	37	371	498
行 動 上 の 問 題	ひ き こ も り	-	-	1	2	-	10	13
	不 登 校	-	-	-	2	2	5	9
	家庭内暴力，D V	-	-	1	1	6	11	19
	虐 待	-	-	-	-	-	3	3
	そ の 他	-	-	3	7	2	9	21
	計	-	-	5	12	10	38	65
習 慣 的 行 動 の 問 題	ギ ャ ン ブ ル	-	-	1	2	2	122	127
	ア ル コ ー ル	-	-	2	4	1	58	65
	薬 物	-	-	6	2	1	183	1,492
	その他(買い物など)	-	-	5	-	-	51	56
	摂 食 障 害	-	-	3	1	-	18	22
	そ の 他	-	-	2	2	3	26	33
	計	-	-	19	11	7	458	495
制 度、福 祉 的 な 問 題	社 会 資 源	-	-	16	22	7	56	101
	年 金	-	-	-	1	-	21	22
	そ の 他	-	-	4	4	-	15	23
	計	-	-	20	27	7	92	146
対 人 関 係 の 問 題	家 族	-	-	33	126	47	112	318
	職 場	-	-	9	58	31	62	160
	学 校	-	-	7	9	2	5	23
	そ の 他	-	-	12	105	35	28	180
	計	-	-	61	298	115	207	681
そ の 他	話を聞いて欲しい	-	-	12	1,430	1,858	561	3,861
	復 職 判 定	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	25	78	69	132	304
	計	-	-	37	1,508	1,927	693	4,165
合 計		1	-	189	1,898	2,103	1,859	6,050
					4,001			

本表は、(3)～(6)の合計

表6-13 令和4年度診断別相談件数

区 分	遠隔 相談	依存症 カウンセリング 相談	こころの健康 電子メール 相談	こころの 電話相談		その他の 電話相談	計	
				センター 実施分	業務 委託分			
器質性精神障害	-	-	-	21	22	3	46	
精神作用物質使用による障害	-	-	5	10	4	92	111	
統合失調症、妄想性障害	-	-	3	314	538	103	958	
気分（感情）障害	-	-	14	593	402	163	1,172	
神経症性障害、ストレス関連 障害及び身体表現性障害	-	-	13	67	70	47	197	
生理的障害及び身体的要因に 関した行動症候群	-	-	-	6	2	15	23	
成人の人格及び行動の障害	-	-	1	5	1	101	108	
精神遅滞	-	-	-	10	64	18	92	
心理的発達の障害	-	-	1	41	131	47	220	
小児・青年期の行動情緒の障害	-	-	1	5	-	3	9	
特定不能の精神障害	-	-	-	-	2	-	2	
神経系の疾患	-	-	3	25	12	10	50	
正常範囲内の偏向	-	-	1	46	53	26	126	
診断保留	1	-	147	755	802	1,231	2,936	
計	1	-	189	1,898	2,103	1,859	6,050	
				4,001				
診断 再掲	高次脳機能障害	-	-	9	19	2	30	
	認知症	-	-	1	-	1	2	
	アルコール依存	-	-	1	4	3	30	
	その他の物質依存	-	-	4	1	1	68	
	うつ病	-	-	13	181	175	473	
	PTSD	-	-	-	16	10	4	30
	摂食障害	-	-	-	5	2	15	22
	性同一性障害	-	-	-	5	1	-	6
	病的賭博	-	-	-	-	-	68	68
広汎性発達障害	-	-	1	17	101	34	153	

本表は、(3)～(6)の合計

(8) グループの活動

相談援助の一環として各種グループの運営を行った。

なお、グループには本人、家族、親など様々な形態があり、同じ悩みを抱える者同士が話し合い、相互に交流する機会として、個別面接とともに大切な相談援助の方法となっている。

表 6-14 令和 4 年度相談援助グループの活動状況

名 称 (開始時期)	対 象	日 時	令和 3 年度開催状況		
			回数	参加者数	内 容
青年期親の会 (平成 3 年 4 月)	対人不安、こだわり、抑うつ、ひきこもりなどの青年について悩んでいる親 (家族)	第 3 木曜日 10:30~12:00	8	実 7 延 31	悩みや疑問を自由に話しあう中で、親同士が励まし合うことや、情報交換をする。
薬物依存症 回復支援研究会 (平成 27 年 6 月)	薬物の問題を抱える当事者	第 1、3 水曜日 14:00~15:30	2 3	実 12 延 42	体験や情報交換を通して相互に支え合い回復を図ることができるよう援助する。
自死遺族のための 交流会 (平成 20 年 12 月)	家族を自死で亡くされた方	第 1 火曜日 13:30~15:00	8	実 14 延 26	気持ちを語り、様々な感情を和らげる。
	子どもを自死で亡くされた方 (平成 22 年度~)	第 3 火曜日 13:30~15:00	3	実 4 延 6	
摂食障害を考える 家族の会 (平成 7 年 6 月)	摂食障害 (過食・拒食) で悩んでいる人の家族	第 1 木曜日 10:30~12:00	8	実 9 延 34	悩みや心情を自由に話し、互いに励まし合い情報交換する。
ギャンブル 研究会 (平成 3 年 11 月)	ギャンブルをやめたいと思っている方	第 2、4 木曜日 18:30~20:00	2 4	実 24 延 204	自分の体験を発表すると同時に、他人の体験を聞くことにより孤立感を和らげ、回復への道を探る。

(9) 薬物問題を持つ人の家族のためのワンデイ・セミナー

薬物依存症など薬物問題を持つ人の家族が、薬物依存症についての知識を深め、援助の方法を知り、適切に対応できるようになることを目的にセミナーを開催した。

表 6-15 令和 4 年度薬物問題を持つ人の家族のためのワンデイ・セミナー開催実績

	開催日	内 容	参加者数
第 1 回	令和 4 年 8 月 30 日 (会場：かでの 2・7)	講義 1 「薬物依存の理解～どうして繰り返してしまうのか」 講師 精神保健福祉センター 地域支援相談課長 東端 萌李 グループワーク 講義 2 「薬物依存という体験～本当はやめたかった？」 講師 当事者 (北海道ダルク) 全体会 コンダクター 精神科専門医 田辺 等先生	8 名 (内訳： 家族 6 名 当事者 2 名)
第 2 回	令和 4 年 11 月 18 日 (会場：かでの 2・7)	講義 1 「薬物依存の回復に向けて～家族にできること」 講師 精神保健福祉センター 地域支援相談課長 東端 萌李 講義 2 「薬物依存という体験～本当はやめたかった？」 講師 当事者 (とちぎダルク) グループワーク 全体会 コンダクター 精神科専門医 田辺 等先生	16 名 (内訳： 家族 12 名 当事者 2 名 関係者 2 名)
第 3 回	令和 5 年 2 月 18 日 (会場：かでの 2・7)	講義 1 「薬物依存の理解～依存症と向き合うために」 講師 精神保健福祉センター 地域支援相談課長 東端 萌李 体験談 「薬物依存という体験～家族として」 報告者 ナラノンメンバー 講義 2 「薬物依存という体験～今だから思うこと」 講師 当事者 (北海道ダルク) グループワーク 全体会 コンダクター 精神科専門医 田辺 等先生	11 名 (内訳： 家族 7 名 当事者 2 名 関係者 4 名)

(10) 全道自死遺族交流会

全道の自死遺族の会が連携してお互いに効果的な展開ができるネットワークの構築を目的に、平成22年度から全道自死遺族交流会を開催してきたが、令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を断念。令和4年度は、オンラインを活用した講演会を全道の自死遺族の会に属するメンバーおよび支援者向けに配信した（希望者のみ各会で設置した会場に集合）。

開催日	内 容	参加者数
令和5年 2月3日 (会場：精神保健福祉センター)	講演 「コロナ禍のつどいの経験から」 講師 日本医療大学 教授 吉野 淳一 (自死遺族の思いを語る集い「癒しの会」世話人代表)	49名 (関係者および支援者含む)

(11) 摂食障害家族交流会

家族が、摂食障害について理解を深めるとともに援助の方法を知ること、当事者の回復に向けて必要な対応をとることができることを目的に交流会を開催した。

開催日	内 容	参加者数
令和5年 3月25日 (会場：精神保健福祉センター)	回復者の体験談 講師 摂食障害サポートグループ「なごみの会」 代表 松橋 和子 講義 「病院における摂食障害治療の取組」 講師 緑ヶ丘病院 主査(栄養指導) 佐藤 安貴 家族同士の交流	17名 (内訳： 家族 13名 当事者 3名 関係者 1名)

また、交流会に参加した家族を対象に、摂食障害を抱える当事者及び家族の実態や困り事等を把握するためのアンケート調査を実施した。

7 組織育成

道内の精神保健福祉関係団体への支援および連携した取組を行った。

表6-16 令和4年度精神保健福祉関連団体への支援実績

区 分	団体名	活 動	日 程	当センターの協力内容
ギャンブル関連	カトレア会	例会	4/20・6/15・7/20・ 8/17・10/19・ 11/17・1/18・3/15	例会参加
		学習会	12/21	講師派遣・事務局
	全国ギャンブル依存症家族の会	電話	9/13	助言
	GA	第13回GA全道のつどい	10/1	参加
自死遺族関連	自死遺族の会全道ネットワーク会議	会議	7/22・11/7・3/13	会議運営

8 精神医療審査会の審査に関する事務

北海道精神医療審査会事務局として、退院等請求にかかる相談、請求の受付、審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行っており、次のとおり実施した。

(1) 令和4年度 審査会委員構成

審査会委員は、精神障害者の医療に関し学識経験を有する者、精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者及び法律に関し学識経験を有する者から知事が任命する。北海道では計25名の委員を任命。うち20名で4つの合議体（委員会）を構成し、それぞれの合議体で審査の案件を取り扱った。6名の予備委員は合議体を構成せず、審査の前提となる意見聴取等を行った。

令和4年度北海道精神医療審査会委員構成

	精神保健指定医	精神保健福祉士	弁護士	合計
合議体委員	12	4	4	20
予備委員	0	3	3	6

(2) 令和4年度 審査会開催状況

法第38条の3及び第38条の5の規定により、知事は次の事項について、審査会に審査を求めなければならないこととされている。

ア 精神科病院の管理者から、措置入院者については入院後3月目に報告を受け、その後は入院から6月毎の報告を受ける。

また、医療保護入院者については入院の届出及び12月毎の報告を受け、それらの報告に基づき入院が必要か否かについての審査を行う。

イ 入院患者又はその家族等から退院又は処遇の改善のための請求を受けた場合、その入院が必要か否か又はその処遇が適切か否かについての審査を行う。

令和4年度北海道精神医療審査会開催状況

名 称	回 数	備 考
北海道精神医療審査会全体会議	1回	対面開催
北海道精神医療審査会（各委員会）	48回	4合議体×12回
北海道精神医療審査会研修会	1回	対面開催

(3) 令和4年度 定期の報告書等による審査状況

	審査件数	審査結果			審査中
		現在の入院形態が適当	他の入院形態への移行が適当	入院継続不要	
医療保護入院者の入院届	4,895	4,837	0	0	58
医療保護入院者の定期病状報告書	2,122	2,091	0	0	31
措置入院者の定期病状報告書	37	34	0	1	2
計	7,054	6,962	0	1	91

(4) 令和4年度 退院等の請求による審査状況

	審査件数	審査結果				審査中
		入院又は 処遇は適当	入院形態 変更	入院又は 処遇は不適當	取下・ 退院	
退院の請求	37	27	1	0	7	2
処遇改善の請求	16	12		1	3	0
計	53	39	1	1	10	2

9 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

法第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第52条第1項の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定に係る判定業務を行った。

(1) 精神障害者通院医療費公費負担認定状況

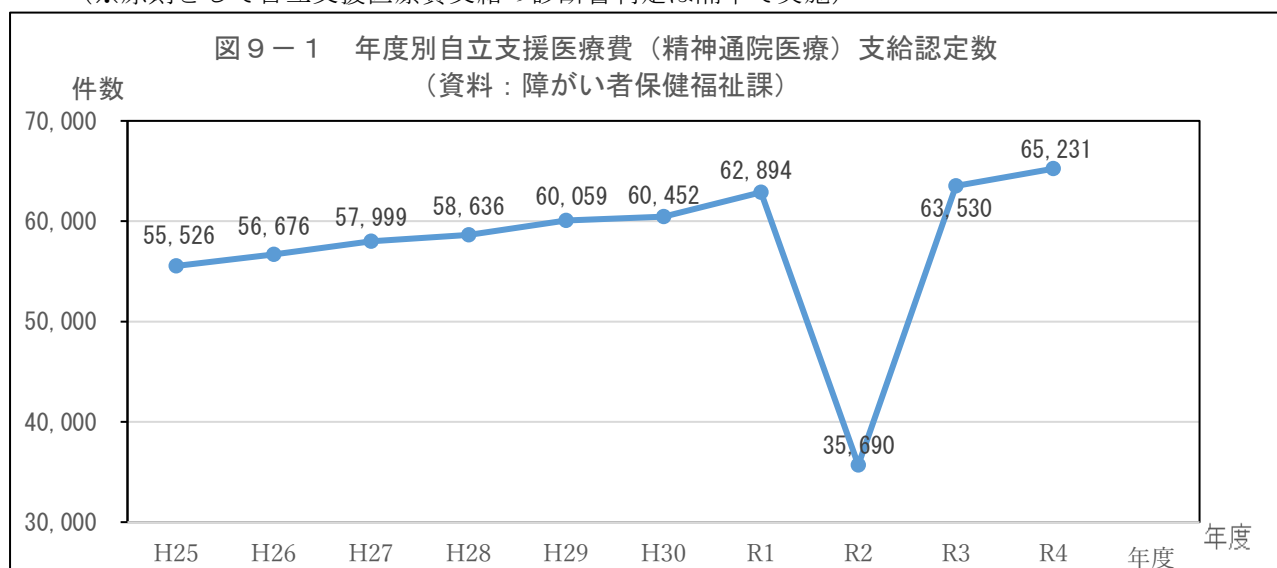
表9-1に令和4年度の自立支援医療費の支給認定に係る判定件数を示す。

表9-1 令和4年度自立支援医療費支給判定件数

	承認	不承認	保留	合計
新規	5,237	29	1,580	6,846
再認定	34,889	32	2,415	37,336
合計	40,126	61	3,995	44,182

参考として、図9-1に北海道（札幌市を除く）における過去10年間の自立支援医療費支給認定数の推移を示す。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた改正省令により受給者証の有効期間が1年間延長された影響で支給認定数に大きな減少が認められたが、令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症流行以前の水準まで増加している。

（※原則として自立支援医療費支給の診断書判定は隔年で実施）



(2) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

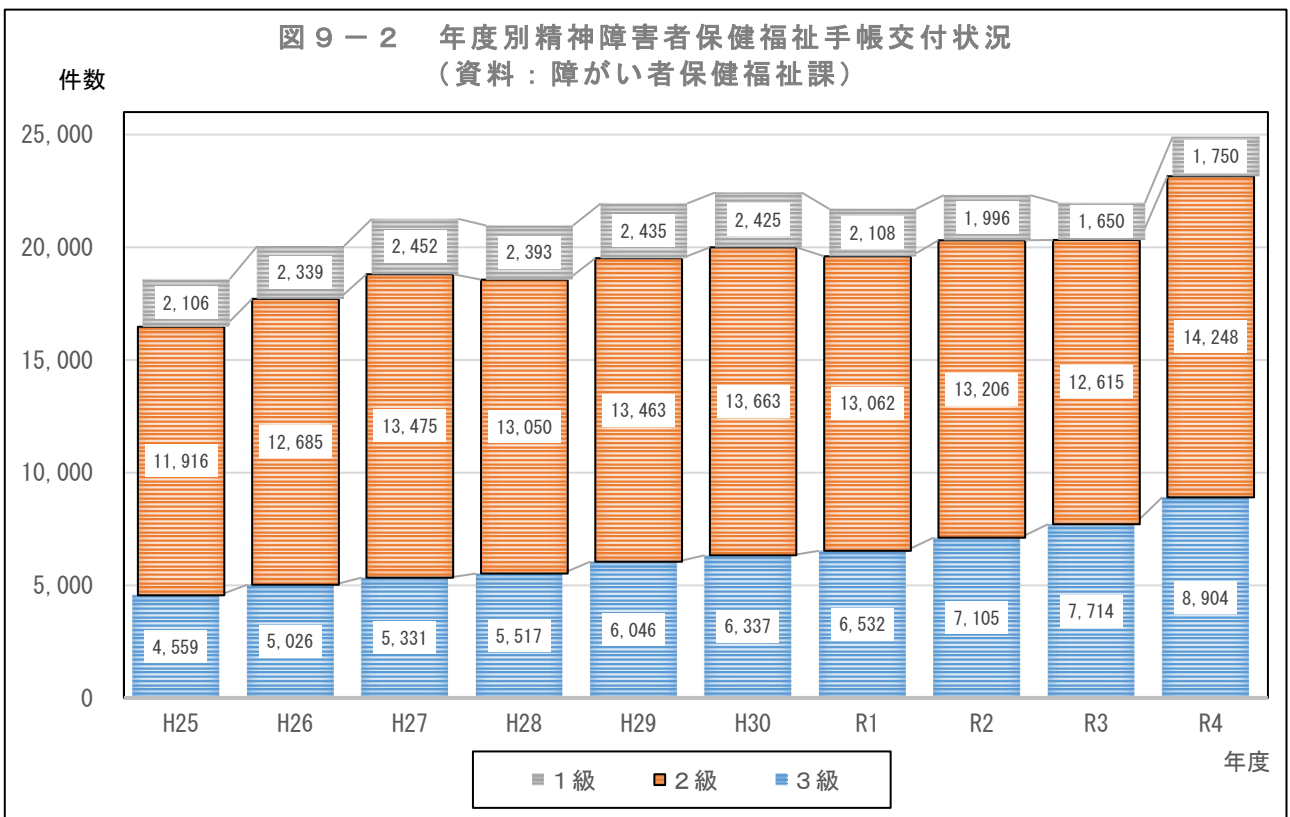
表9-2に令和4年度の精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定件数を示す。

表9-2 令和4年度精神障害者保健福祉手帳判定件数

	1級	2級	3級	保留	非該当	合計
新規	80	420	1,377	860	119	2,856
更新	747	3,372	3,644	1,576	77	9,416
合計	827	3,792	5,021	2,436	196	12,272

参考として、図9-2に北海道（札幌市を除く）における過去10年間の精神障害者保健福祉手帳交付者状況の推移を示す。

(※障害者保健福祉手帳の有効期間は2年間)



10 その他の取組

(1) 災害精神保健

災害時において、地域の関係機関と連携して精神保健の確保を図るとともに、災害が起こったときの適切な支援の方法についての知識の普及を行った。

ア 災害発生時における迅速で正確な情報収集と本庁等関係機関との連絡

イ 総合振興局（振興局）保健行政室・地域保健室（保健所）への支援活動

ウ 総合振興局（振興局）保健行政室・地域保健室（保健所）と共同での災害の事後対応

エ 支援方法に関する関係者への普及啓発

表 10-1 令和4年度災害精神保健に係る主な取組

項目	日程・時期	内容	
胆振東部地震災害に係る支援活動（町職員支援）	通年（継続） （平成30年10月～継続）	令和4年度活動 ・被災3町・苫小牧保健所との連携 ・厚真町 こころの相談体制整備事業：年5回 GK研修基礎編（5回）113名 GK研修スキルアップ編（4回）82名 厚真町主催被災後の地域精神保健活動 WEBコンサルテーション1回	
災害時こころのケア研修の実施（相談援助技術研修『トラウマケア研修』）	R4.8.22	自然災害等の大規模災害時等にこころのケアを迅速に対応できるように、知識や対応技術を習得する（WEB） 出席者38名	
精神保健福祉センター災害時体制整備	災害等支援委員会	R4.4.27、5.25、6.22、7.27、9.21、10.26、R5.1.25、2.27 （全8回）	災害対策マニュアル・アクションカードの改正、災害対応実動訓練実施、訓練実施の振り返り、「自治体の災害時精神保健医療福祉活動マニュアル」を踏まえた準備期業務検討、障がい者保健福祉課との協議等
	災害時訓練	R4.6.13～15	アクションカードに沿った実動訓練、ポータブル発電機の起動訓練
DPAT*	DPAT統括者関連	① R4.6.24、 ② R5.2.23 ③ 月1回実施	① DPAT推進会議（所長） ② DPAT訓練・DPAT体制整備共有会議 ③ DPAT統括者打合せ月1回（所長）
	DPAT研修（担当者等）	① R4.9.23	① DPAT研修（講師：所長）

*DPAT：Disaster Psychiatric Assistance Team（災害派遣精神医療チーム）

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

ア クラスター発生施設へのこころのケア活動

表 10-2 令和4年度クラスター発生施設へのこころのケア活動実績

クラスター発生施設	連絡回数		内容
医療機関 1施設	初回	定期連絡	初回訪問：医師とスタッフ1～2名で対応し状況把握とラインケアの重要性を共通理解すること・こころのケアについての説明等を実施。 定期連絡：施設のニーズに応じた活動（関係者へのメンタルヘルス普及啓発、個別対応（電話相談）、情報提供（啓発リーフレット等）、健康教育（管理者向け講話）、関係機関へのつなぎ、その他（助言、リラクゼーション等））を実施
	訪問 0回	定期電話 1回	

イ 宿泊療養施設へのこころのケア活動

表 10-3 令和4年度宿泊療養施設へのこころのケア活動実績

宿泊療養施設	連絡回数		内容
8施設 旭川 函館 帯広 北見 釧路	初回	定期連絡	初回訪問：医師とスタッフ1～2名で対応し、状況把握、対策本部への説明（リーフレットの使い方、ラインケア、こころのケアについて）を実施 定期連絡：療養施設の看護師等と実施、療養者のニーズに応じた活動（個別対応（電話相談）、情報提供（リーフレット、ポスター）、関係機関へのつなぎ、その他（助言等））を実施
	訪問 0回	電話 回 331	